



水道事業ビジョン(第2次)(案)の修正について

令和5年度 第4回 久御山町上下水道事業経営審議会
令和6年1月19日(金)14:00～

久御山町 事業環境部 上下水道課

【目次】

1	パブリックコメントの意見による修正	2
---	-------------------	---

2	事務局による修正	6
---	----------	---

1 パブリックコメントの意見による修正(1/4)

【修正・追記箇所1】

パブリックコメント意見：計画期間が満了していない中で、なぜ改定するのかの趣旨が述べられていないと感じる。

対応状況：ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧	新
<p>第1章1節(1)策定の趣旨</p> <p>このたび、両計画が改定時期を迎えることから、両計画の見直しを実施し、事業経営のさらなる効率化を図るとともに、安全・安心な水道水を持続的・安定的に供給できる水道事業の実現を目指すため、本町水道事業の進むべき方向性と施策を示す新たな計画として「久御山町水道事業ビジョン(第2次)」(以下、「ビジョン」という。)を策定しました。</p>	<p>第1章1節(1)策定の趣旨(P.1)</p> <p>現在、社会情勢が大きく変化する中で、「久御山町水道事業ビジョン」は策定後8年が経過し、また、経営戦略については、総務省から、PDCAサイクルを通じての検証や評価を踏まえながら3～5年ごとに改定することが求められていることから、このたび、<u>(削除)両計画の見直しを併せて実施し、事業経営のさらなる効率化を図るとともに、安全・安心な水道水を持続的・安定的に供給できる水道事業の実現を目指すため、本町水道事業の進むべき方向性と施策を示す新たな計画として「久御山町水道事業ビジョン(第2次)」(以下、「ビジョン」という。)を策定しました。</u></p>

【修正・追記箇所2】

パブリックコメント意見：「商店」に違和感を覚える。「物流倉庫」としてはどうか。

対応状況：ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

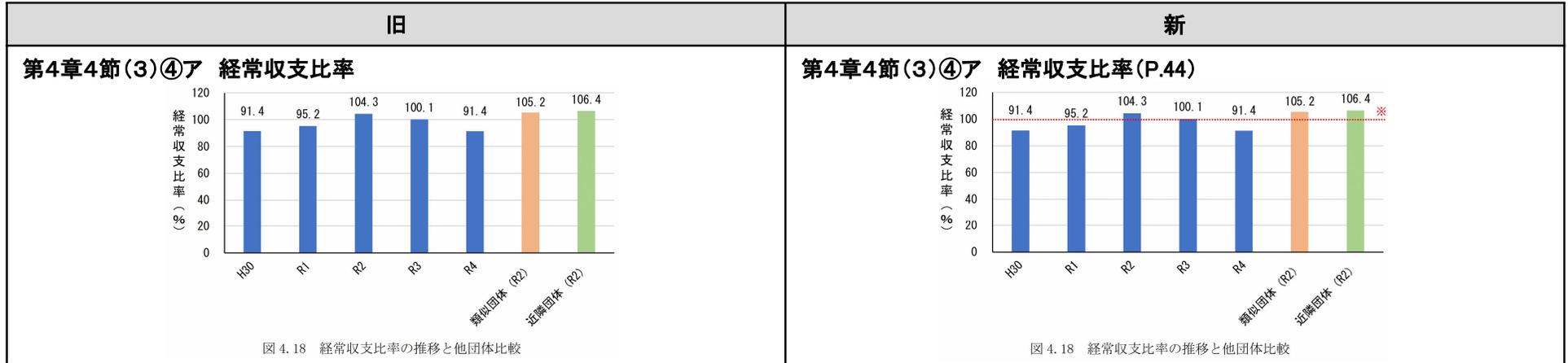
旧	新
<p>第2章1節(2)町の沿革</p> <p>現在では、道路交通の要衝として、工業地域が形成され、工場や商店など、約1,600の事業所が存在し、町の中央部には大型商業施設が立地しています。</p>	<p>第2章1節(2)町の沿革(P.3)</p> <p>現在では、道路交通の要衝として、工業地域が形成され、工場や物流倉庫など、約1,600の事業所が存在し、町の中央部には大型商業施設が立地しています。</p>

1 パブリックコメントの意見による修正(2/4)

【修正・追記箇所3】

パブリックコメント意見:各比率に一定の水準があるのであれば、グラフに線で示してはどうか。

対応状況:ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しております。



【修正・追記箇所4】

パブリックコメント意見:各比率に一定の水準があるのであれば、グラフに線で示してはどうか。

対応状況:ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しております。



1 パブリックコメントの意見による修正(3/4)

【修正・追記箇所5】

パブリックコメント意見：図1.1(P.2)にある「久御山町第5次総合計画」以外の計画との整合性についても言及をすべきではないか。

対応状況：ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧	新
<p>第6章1節 基本理念</p> <p>そこで、本ビジョンでは、本町の総合計画や京都水道グランドデザインとの整合性を図りつつ、「安全・安心で安定的な久御山町の水道を、水道事業者と使用者が一丸となって未来につないでいく」という思いを込めて、『安全・安心な水を未来につなぐ みんなで支えるくみやま水道』を新たな基本理念としました。</p>	<p>第6章1節 基本理念(P.66)</p> <p>そこで、本ビジョンでは、<u>本町の総合計画やその他の計画、京都水道グランドデザイン等</u>との整合性を図りつつ、「安全・安心で安定的な久御山町の水道を、水道事業者と使用者が一丸となって未来につないでいく」という思いを込めて、『安全・安心な水を未来につなぐ みんなで支えるくみやま水道』を新たな基本理念としました。</p>

【修正・追記箇所6】

パブリックコメント意見：図2.6(P.9)に「配水ポンプ井」の記載があるが本文で触れていない。この役割は何か。

対応状況：ご意見の趣旨を踏まえ、用語集に「配水ポンプ井」を追記しております。

旧	新		
<p>用語集</p>	<p>用語集(P.99)</p> <table border="1"><tr><td>はいすいぽんぶせい 配水ポンプ井</td><td>配水量の変動によって生じる池の水位変動や流入の不均衡による水流の乱れによって発生する空気が、配水ポンプへ流入することを防ぎ、安定した水の供給を行うために設置する貯水槽。</td></tr></table>	はいすいぽんぶせい 配水ポンプ井	配水量の変動によって生じる池の水位変動や流入の不均衡による水流の乱れによって発生する空気が、配水ポンプへ流入することを防ぎ、安定した水の供給を行うために設置する貯水槽。
はいすいぽんぶせい 配水ポンプ井	配水量の変動によって生じる池の水位変動や流入の不均衡による水流の乱れによって発生する空気が、配水ポンプへ流入することを防ぎ、安定した水の供給を行うために設置する貯水槽。		

1 パブリックコメントの意見による修正(4/4)

【修正・追記箇所7】

パブリックコメント意見：第5章2節(4)「その他用有収水量の将来予測」(P.59)に「分水」という言葉が出てくるが、何のことかわからない。
用語集に説明を加えてほしい。

対応状況：ご意見を踏まえ、用語集に「分水」を追記しております。

旧	新		
用語集	用語集(P.100) <table border="1" data-bbox="1069 458 1943 536"><tr><td data-bbox="1069 458 1276 536">ぶんすい 分水</td><td data-bbox="1276 458 1943 536">水道事業が、他の水道事業へ水道水を供給すること。</td></tr></table>	ぶんすい 分水	水道事業が、他の水道事業へ水道水を供給すること。
ぶんすい 分水	水道事業が、他の水道事業へ水道水を供給すること。		

2 事務局による修正(1/2)

【修正・追記箇所1】

第5章1節「将来人口の見通し」について、「今後」という言葉が重複しているため、文章を一部修正しております。

旧	新
<p>第5章1節 将来人口の見通し</p> <p>水道事業は、使用水量に応じた水道料金収入を基に経営を行っており、将来の有収水量算定の基礎となる給水人口を厳密に把握する必要があります。そのため、今後の本町の将来人口の予測については、今後も減少傾向が続くものの、町の人口政策の推進を念頭に、人口流出と流入が均衡するものとして、社会移動封鎖型人口推計値を基に推計しました。</p>	<p>第5章1節 将来人口の見通し(P.51)</p> <p>水道事業は、使用水量に応じた水道料金収入を基に経営を行っており、将来の有収水量算定の基礎となる給水人口を厳密に把握する必要があります。そのため、(削除)本町の将来人口の予測については、今後も減少傾向が続くものの、町の人口政策の推進を念頭に、人口流出と流入が均衡するものとして、社会移動封鎖型人口推計値を基に推計しました。</p>

【修正・追記箇所2】

第5章3節「料金収入の見通し」について、投資・財政計画(収支計画)作成時に再精査した数値に合わせるため、推計期間の料金収入の値を修正しております(図5.10及び図5.11を含む)。

旧	新
<p>第5章3節 料金収入の見通し</p> <p>本ビジョンの計画期間における料金収入は、有収水量の減少に伴い、令和6年度の469,260千円から令和15年度には451,229千円(△18,031千円、△3.8%)まで減少する見通しです。</p>	<p>第5章3節 料金収入の見通し(P.61)</p> <p>本ビジョンの計画期間における料金収入は、有収水量の減少に伴い、令和6年度の468,995千円から令和15年度には450,971千円(△18,024千円、△3.8%)まで減少する見通しです。</p>

2 事務局による修正(2/2)

【修正・追記箇所3】

第7章3節(4)「環境への取組」について、町関連施設等に係る計画である「久御山クールドミノ戦略」より、本町の環境政策のマスタープランである「久御山町環境基本計画(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)」の内容を記載する方が適していると考え、文章を一部修正しております。

旧	新
<p data-bbox="84 401 445 429">第7章3節(4) 環境への取組</p> <p data-bbox="84 465 980 562">本町の地球温暖化対策実行計画である「久御山クールドミノ戦略」では、温室効果ガスを平成25年度と比較して、令和8年度までで38.6%以上、令和12年度までで50.5%以上削減することを目標に掲げています。</p>	<p data-bbox="1042 401 1473 429">第7章3節(4) 環境への取組(P.79)</p> <p data-bbox="1042 465 1958 594">本町の環境政策のマスタープランである「久御山町環境基本計画(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)」では、令和12年度までに、町域からのCO₂排出量を、平成25年度と比較して46%削減することを目標に掲げています。</p>

